

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月4日
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 稲垣士郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社横浜北支店 (横浜市戸塚区川上町85番地3) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所  
ではありませんが、株主等の便宜のために備置し  
ています。

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 阿部 俊則及び最高財務責任者 稲垣 士郎は、当社の第62期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。